

令和6年度 第4回豊島区総合教育会議 次第

日 時： 令和6年9月24日（火）午前10時00分

会 場： 豊島区役所本庁舎8F 教育委員会室

1. 開 会

2. 議題

豊島区教育大綱の決定について

3. 閉 会

【配布資料】

資料1 パブリックコメント実施結果について

資料2 パブリックコメント回答新旧対照表

資料3 豊島区教育大綱（案）

資料4 豊島区教育大綱新旧対照表

「豊島区教育大綱（素案）」パブリックコメント実施結果（案）

実施期間：令和6年7月22日（月）から令和6年8月22日（木）

周知方法：広報としま7月21日号掲載、ホームページ掲載、区SNS（X）掲載、区立小中学校保護者・教員宛チラシ配布

閲覧場所：庶務課、行政情報コーナー、区民事務所（東・西）、各図書館、各区民ひろば、区ホームページ

受付状況：メール23件、ファクス0件 合計23件

意見件数：70件

※複数のご意見をお寄せいただいたものがあるため、受付件数と意見件数は一致しません。

【内訳】

方針	意見件数
方針1 幼児期からの切れ目のない教育を推進し、未来を担う確かな学力と健康で活力に満ちた子どもを育成します。	12件
方針2 多様性を認め、誰もが自己肯定感や自己有用感を感じられる教育を推進します。	20件
方針3 地域の魅力や芸術・文化に触れる体験を通じ、心豊かで地域を愛する子どもを育成します。	4件
方針4 子どもと教員を支え、学びと成長を実感できる、新しい時代に適応した学校づくりを推進します。	22件
その他のご意見	12件
合計	70件

方針1

幼児期からの切れ目のない教育を推進し、未来を担う確かな学力と健康で活力に満ちた子どもを育成します。

No.	ご意見の概要	件数	区の考え方
1	区立幼稚園に年少から通えるようにして欲しい。	1件	今年度、新たな教育ビジョンを策定する予定となっており、教育ビジョン検討委員会に幼児教育部会を設置し、本区の幼児教育について検討を進めています。その中で、幼児教育センター機能の設置や区立幼稚園のあり方など、本区の幼児教育について、新たな方針を示す予定です。
2	区立幼稚園の障害児と外国籍の子どもたちへの教育が非常に素晴らしいと思う。そのため区立幼稚園の廃園に反対である。 確かに区立幼稚園は人数が少ないかもしれない。しかし、区立幼稚園がなくなると、障害児や外国籍の子どもたちの受け皿がなくなり、たくさんの無園児が発生するリスクがある。 また、集合住宅ができた場合、児童数が急増し、需要が増加する可能性がある。従って、廃園にすべきではない。 そもそも、離島や山間部では、人数が少ない所もある。人数が少ないことは、廃園の理由には絶対にならない。	1件	障害児や外国籍の子どもを含むすべての子どもの学びと成長を支えるために、施設の種別や公立私立の別を問わず幼児教育の質の向上を図ってまいります。今年度、新たな教育ビジョンを策定する予定となっており、教育ビジョン検討委員会に幼児教育部会を設置し、本区の幼児教育について検討しています。その中で、幼児教育センター機能の設置や区立幼稚園のあり方など、本区の幼児教育について、新たな方針を示す予定です。
3	区立幼稚園にもGoogleクラスルームやミマモルメなどのICTを導入しないとダメだと考える。また外国語対応のためにもICT導入が急務である。 保護者会や面談も、MeetやZoomで参加できるようにすれば、欠席者個別対応を減らせると思う。 一部の学校PTAは、既にMeetで部会をしたり、Googleクラスルームでアンケートを取ったりしている。部会参加率も高くなり、アンケート回収率も上がる。他校や他園も追従すべきである。 また、区立幼稚園のアンケートや区役所とのやりとりが、未だに紙ベースとなっている。経費や環境の側面からしても、ペーパーレス化を推進していかなければならない。 学校のおたよりは大半がクラスルームということもあり、早急に電子化を進めてほしい。	1件	幼児期においては、保護者と対面での対応が必要なケースもあるため、状況に応じて対面での対応をしっかりと行ってまいります。一方でDX化推進の観点から、スマートフォンから情報連絡が可能な「保護者連絡ツール」（アプリ）等ICT導入に向けた検討を進めてまいります。
4	方針1-②に記載されている質の高い教育というのはどのような教育なのか。 教育は教育観によって変わってきますので、豊島区ではどのような教育、またどのような授業を質の高いと考えているのでしょうか？	1件	方針1-②に記載されている小中連携教育における「質の高い教育」とは、子どもたちが将来、自立した社会人として歩むために必要な力を育てる教育活動と捉えています。基礎的・基本的な知識や技能を活用しながら課題を解決する学習を取り入れ、「主体的・対話的で深い学び」を実践し、子どもたちに生涯にわたって能動的に学び続ける資質の能力を育ててまいります。

方針1

幼児期からの切れ目のない教育を推進し、未来を担う確かな学力と健康で活力に満ちた子どもを育成します。

No.	ご意見の概要	件数	区の考え方
5	食育について記載がありません。 未だに黙食を推進しているのはなぜでしょうか。 楽しく会話しながら食事をする楽しさ、大切さをぜひ子供に伝えてほしいです。	1件	食育については、具体的な取組み1-④の「様々な健康教育」に含めておりましたが、明確にするために文言を追加いたします。 また、現在、区として黙食の推進はしておりません。 引き続き、給食等を通じ、食育や生活習慣など、子ども達の健康づくりに努めてまいります。
6	・方針1「具体的な取組み1-③」について 「デジタル教科書やタブレットパソコンなどのICT機器を効果的に活用し」とありますが、生徒貸出端末に関して以下の課題があるので改善してほしい。 ①故障した際に修理依頼をすると、1ヶ月程度返品されず、生徒が端末を使用できない状況に陥ることがある。その期間中に貸し出す予備端末も、本校では2～3台に限られており、対応が難しい。 ②入学後まもなくは、卒業生から回収した端末のリフレッシュ作業等を待つと、実際に新入生へタブレット端末を貸与するのが5月当初になってしまう。 ③時間講師の分のタブレット端末が確保できず、教員機を共有するなど、活用するのに手間が多くアナログの授業が増えてしまう。生徒貸出分も含め、予備端末が生徒・教員数に対して110%程度あると効果的な活用に余裕が生まれるのではないかと思います。	1件	ご指摘のとおり、現在は故障した端末の修理に1か月程度時間を要しているため、期間の短縮に向けて委託事業者と調整を図ってまいります。 新入生への端末の早期配付につきましては、作業スケジュールの短縮ができないか見直しを行うとともに、リフレッシュ作業（卒業生から回収したタブレットパソコンを初期化し新入生に配付するための作業）期間中に故障端末の修理が重ならないよう学校側に働きかけを行ってまいります。 小・中学校の時間講師等の端末の確保につきましては、タブレットの使い方や学校間で予備機を共有するなど、端末の確保に向けた対策を講じてまいります。
7	方針1-③「子どもが自ら学習計画を立てたり～」というのは、どの学習でも基本として考えているのでしょうか。例えば単元別自由進度学習なども念頭に入れているのでしょうか。一斉授業からの脱却を進めていくのでしょうか。また、2-①の最後とも深くつながっているとも思います。	1件	子どもの発達段階における特性を踏まえると、個々の内容によっては一斉授業を行う場合がありますが、現在多くの学年・教科において、一人ひとりの子どもが自ら学習計画を立てたり、目標に向かって学習することにより、個人の成長に合わせた学習を展開しています。
8	私は義務教育に「コミュニケーションの本質」を学ぶ機会を設けていただきたいと強く感じております。 自己肯定感・自己有用感の高い子どもが育つのはもちろん、教員の心理的安全性も確保できると確信しております。	1件	子どもたちが自らの力で未来を切り拓いていくためには、 他者とかかわり気持ちを率直に表現し合い、認めあう体験が重要となります。 そのため、他人の考えや気持ちを理解し、共感する力を高め、信頼関係を築くための活動を取り入れていきます。 また、教員自身も自己理解、他者理解をより深められるような研修等を行い、自分の意見を安心して伝えられる環境を整備をしてまいります。 本大綱1-③にも同様の内容を追記させていただきました。
9	学校づくり、教育の推進で何よりも重要なのは教員の質・力量の向上だと考えます。 '多様性に気づき、他者を認め合う社会性を育み'とありますが、こどもに関わる教員側（大人）にこの考え方が浸透していない現状があると感じています。教員だけでなく、学校現場で働くすべての大人に、'多様性を認め、違いを個性として尊重する'姿勢を育てる取り組みを区の教育施策の重要項目に位置付けてほしいです。	1件	多様性に気づき、他者を認め合う社会性を子どもたちに身に付けさせるためには、子どもに関わる大人がインクルーシブ教育について理解を深めていくことが重要です。引き続き、校内外の研修等を通して、教員の質及び指導力の向上を図ってまいります。本大綱2-②にも同様の内容を追記させていただきました。
10	水泳の授業の時間、チャック付きラッシュガードの利用が不可となっています。 低学年の生徒にはチャック付きでない着脱が難しく、着替えが難しいからプールに参加しないという子もいます。 ラッシュガードのチャック付き使用不可の規定をなくし、誰でもプールに参加できるように配慮をお願いいたします。	1件	ラッシュガードの着用につきましては、各学校の判断としており、区として統一した規定はございません。各学校で安全面に考慮し、フードや紐付きは控えるといったお願いをしています。教育委員会として、安全面に配慮しつつ、発達段階に応じた対応を行うよう各学校に指導してまいります。
11	各学校ごとに異なる水着について、ジェンダーレス水着の導入など検討をお願いします。特に女子の従来タイプのスクール水着は着脱も大変な上、性的に見られたり、また男女に関わらず、思春期などは恥ずかしくてプールの授業を受けるのが辛いこともあります。	1件	水着につきましては、区として統一した規定はございません。個別の配慮や安全面等総合的に判断し、ジェンダーレス水着をすでに導入した学校もあります。今後は未導入の学校で対応、導入できるよう指導してまいります。
12	近年酷暑などで高気温によりプール授業が中止になることが多くあります。学校改築の際は屋内プールの検討（地域にも開放する）や屋根を付けて半屋外にするなどの対策も必要だと思います。	1件	学校プールの遮熱・暑熱対策につきましては、現在もプールサイドに遮熱性の高い塗料を使用したり、庇やテントを設置したりするなどの対策を講じていますが、さらなる遮熱・暑熱対策として、例えば日除けタープやミストを設置するなどの対策についても検討を進めてまいります。 また、学校改築の際には、現在改築中の千川中学校と同様、屋内プールや屋根付きプールなど、全天候型のプール整備を前提に検討してまいります。

方針2

多様性を認め、誰もが自己肯定感や自己有用感を感じられる教育を推進します。

No.	ご意見の概要	件数	区の考え方
1	子供に配布されているタブレットにある、ナヤミミのアイコンのチャット相談窓口が平日の9時から16時までしか使用できません。 学童ではタブレットの使用はできず、実質その時間に相談できる子供は限られます。 時間を伸ばすか、AI等を利用して、より広範囲の人が相談できるような対応を望みます。	1件	「アシスとおはなし」は、リアルタイムで行うチャット相談ではなく、Gmailを利用したメール相談となります。使用方法は一般的なメールのやりとりと同じで、ネットにつながる環境下であれば、24時間いつでも、なやミミアイコンよりアクセスし、ご相談を送信いただけます。なお、学童でもタブレットの利用は可能です。 ただし、相談員が受信メールを確認できる時間帯は、開庁時間内の「8時30分から16時30分」となりますため、場合により翌営業日以降の返信となることがあります。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
2	自己肯定感や自己有用感の推進と合わせて、こどもが「主体性」「当事者意識」を持って課題に取り組むことが大切だと思います。また、子どもたちが、好きなことを思いっきり探求できる環境を提供することも大切だと思います。	1件	子どもの主体性を育むことは、自己肯定感や自己有用感と同じく大切であり、各学校では総合的な学習の時間を通して、自ら課題を設定し、探究する学習を行っています。引き続き、子どもたちが当事者意識をもって課題を設定し、解決する学習を通して主体性を育ててまいります。
3	・方針2「具体的な取組み2-②」 「国籍等にかかわらず」とありますが、多国籍なルーツをもつ生徒が増加してきました。こういった児童・生徒は入学・編入後間もなくは日本語によるコミュニケーションが難しく、教育環境を整えることが難しくなっています。学校ではポケットーク（翻訳機）を4台購入して対応していますが、各校に一定数そのような端末があるとコミュニケーションをとりやすくなり、教育環境が整うのではないかと思います。	1件	外国籍の児童・生徒の在籍状況は、学校毎に大きく異なるため、実情に応じて各学校にて必要な台数を確保していきます。
4	池袋駅より東口側にある学校に支援級や固定級クラスを新設してほしい。	1件	特別支援学級や固定級クラスの新設の検討にあたっては、入級を希望する児童生徒数や利便性、現行の教室の空き状況等を確認し、設置の判断を行っています。いただいたご意見につきましては、現在策定中の特別支援教育推進計画にて検討してまいります。
5	「多様な経験を通して、豊かな心を育む子ども」とあるが、障害者や多国籍の人々との交流の時間はあるのか。あるとすれば年間に何時間程度の交流を予定しているか。 また交流は校外活動も組まれているか。郊外活動以外にも避難訓練など、一緒に取組で行う活動はあるのか 障害者との交流とあるが、例えば非音声での会話（手話）などの機会はあるのか。	1件	学校ごとにインクルーシブ教育を推進する中で、障害のある方や外国籍の方々と交流を図っています。例えば、手話講師を招いての手話の体験や、外国籍の方を招いて他国の文化等を学ぶ機会を設けています。また、校外活動の中で、障害のある方や外国籍の方と交流する時間を設けている学校もあります。今後もこうした活動の時間を確保してまいります。
6	情緒固定学級の倍率が高く、入ることが非常に困難。そのため通級指導の子が多くなっている。 情緒固定学級を小学校も中学校も増やしていただきたい。 また他の自治体のように、子どもによっては、情緒固定学級に、一年生の始めから入級できるようにしてほしい。	1件	情緒固定学級の利用については、児童・生徒が特別支援教室を利用する中で、特別支援学級（自閉症・情緒固定学級）での支援が効果的であると思われる場合に特別支援教育検討委員会での検討を経て、入級の判定を行っています。また、一年生については、まずは、同様に特別支援教室を利用する中で慎重な判断を行う必要があると考えています。 なお、特別支援学級（自閉症・情緒固定学級）の新設の検討にあたっては、入級を希望する児童生徒数や利便性、教室の空き状況等を確認し、設置の判断を行っています。
7	複数障害児家庭で就労希望だが、子どもたちが学童に行きたがらなかったり、そもそも学校送迎に保護者付き添いが必要だったり、夏期保育や延長保育を使えなかったりしている。 就労するどころか、ファミリーサポートさんを雇わないとならないことが多い。 年末年始や日曜にファミリーサポートさんをお願いすることもあり、金銭的な負担が高い。 夏期保育、延長保育、学童に行けない子どものたちのため、ファミリーサポートセンター利用料をサポートしてほしい。	1件	ファミリー・サポート・センターの利用料について、生活保護または児童扶養手当を受給している世帯、区市町村民税非課税世帯に対する助成制度があります。いただいたご意見については、今後、事業の見直しの際の参考とさせていただきます。 なお、障害児の学校送迎につきましては、障害福祉サービスの「移動支援事業」もありますので、ご活用いただければと思います。引き続き、移動支援事業の利用を拡充できるよう、当該事業の現状を把握し、より多くの方にご利用いただけるよう検討してまいります。
8	障害児家庭の通学送迎サポートを強化してほしい。	1件	障害福祉サービスでは「移動支援事業」で通学支援を実施していますが、移動支援の事業者のヘルパー不足により、十分な利用が難しい場合があります。そのため、当該事業の現状を把握し、より多くの方にご利用いただけるよう検討してまいります。

方針2

多様性を認め、誰もが自己肯定感や自己有用感を感じられる教育を推進します。

No.	ご意見の概要	件数	区の考え方
9	男性向けのペアレントメンター会をオンラインで行ってはどうか。	1件	現在実施しているペアレントメンター会は男性も参加可能です。また、ペアレントメンター会のオンライン開催については、実施主体である東京都にご意見を伝えます。
10	情緒固定学級だけでなく、知的固定学級も医療連携をやった方が良いのではないかな。	1件	現在、知的固定級においても様々なかたちで医療連携を行っています。例えば保護者が面接や連絡帳等を通じて病院の医師から言われたことを教員に伝えることもできます。医療連携が必要な場合は、学校にご相談ください。
11	素案には「ジェンダー」「男女平等」「性的少数者」「性教育」などに関する文言が一つも入っていない。教育基本法第2条3項に教育目標として「男女の平等」が掲げられているが、豊島区はこの観点を軽視しているのか。明確に文言に盛り込むべきと考える。	1件	方針2－②「障害の有無や国籍、性別等にかかわらず、個々の人権を大切にし、一人ひとりの子どもに寄り添った教育を推進します」という文言にいたします。「ジェンダー」や「男女平等」等についてももしっかり対応してまいります。
12	インクルーシブ教育システムのことが一文字も乗っていません。本当にインクルーシブ教育を進めるのであれば、地域の方々や就学している全子供達、保護者にしっかり説明していくべきではないでしょうか？	3件	方針2－②にてインクルーシブ教育の内容は記載していましたが、より明確にするためイクルーシブ教育の文言を入れさせていただきます。また、現行の教育ビジョン及び特別支援教育推進計画の中でも「インクルーシブ教育」について触れており、改定予定の計画の中でも盛り込んでいく予定です。互いの多様性を認め合う共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進してまいります。
13	「人権教育」・「道徳教育」の中身は何ですか？ 「充実させ、」とありますが、その内容が説明されなければ何の説明にもならないと思います。	1件	「人権教育」では、人権や人権擁護に関する基礎知識、人権がもつ価値・重要性について学習をします。また「道徳教育」では、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性について学習していきます。
14	若年層は4人に1人が外国人の現状で、彼らの学ぶ権利は保障されているのでしょうか。	1件	外国籍の子どもたちが公立の小・中学校への就学を希望する場合においても、日本人児童・生徒と同一の教育を受ける機会が保障されています。また、入学後、日本語の習得が不十分な子どもたちのために、学校や教育センターにて日本語や日本の生活習慣などの指導を行っています。本大綱2－②にも同様の内容を追記させていただきました。
15	特別な支援を必要とする子供たちは教育センターを拠点にして支援の充実をしていくとありますが、具体的な内容を知りたいです。	1件	現在、特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、学校に特別支援教育指導員や学級運営補助員を配置して個別に支援を行っています。また、外国籍の小学生に対して日本語巡回指導員の派遣を行ったり、中学生に対して通級指導を行ったりするなど、様々な支援を行っています。 なお、ご不明な点等ございましたら、教育センターまでお問い合わせください。
16	就学前教育は発達に遅れのある子供たちを早期に見つけてあげることができ、そこから支援につなげられたらとても良いと思います。その中に医療的ケア児の発達の支援も入れてほしいです。周りの偏見をなくすためにも地域でともに生きられるように小さい時から、特に就学前から地域内での支援が必要です。一緒にいてもよいという環境づくり（今は医療ケア児がいける保育園も増えてきており、就学後もその地域と一緒に学べるように）をしてほしいと願っています。	1件	現在建設中の千川中学校複合施設において、教育センターと児童発達支援センターの機能を融合させ、就学前の情報を共有し、学校生活に生かしていく計画を進めています。豊島区ではインクルーシブ教育を進めており、医療的ケア児も含め、特別支援教育が必要な子どもの気持ちも大切にしながら、全ての子どもが一緒に学べる環境づくりに向けた検討を今後も進めてまいります。本大綱2－②にも同様の内容を追記させていただきました。
17	現在いじめ問題に関しては「いじめられている子」への対応が一般的かと思います。しかし、いじめの抜本的な解決のためには「いじめている子」に対する措置も行わなければ、いじめは無くなりません。是非「いじめている子」の対策も考えていただけると幸いです。	1件	学校では、「いじめられている子」の安全・安心を確保するとともに、「いじめている子」がなぜいじめという行動を取ったのか、その背景を踏まえながら指導をしています。引き続き、スクールカウンセラー等を活用した指導やいじめに関する授業を通した未然防止の取組みを進めるとともに、関係機関と連携して、よりきめ細やかな対応を講じてまいります。また研修等を通じて、教員の対応力向上を図ってまいります。
18	「教育を受ける権利」を保障するために、給付型奨学金制度を設立してほしい。	1件	現時点では給付型奨学金制度を設立する予定はありません。国や都における奨学金制度の充実が図られる中、本区では、令和5年度より、児童養護施設や里親の元から自立する若者を対象とした経済的支援を実施しており、親族による経済的援助を受けられないなどの若者へ給付型奨学金（年間上限50万円/4年間）を支給しています。

方針3

地域の魅力や芸術・文化に触れる体験を通じ、心豊かで地域を愛する子どもを育成します。

No.	ご意見の概要	件数	区の考え方
1	・方針3「具体的な取組み3-①」 本物を体験する活動は児童・生徒にとっても有用であると感じています。しかし、そのために特別時程を編成して100名以上の生徒を公共交通機関で引率することが、負担に感じてしまっている実態もあります。（引率計画等を立案し、共有することに時間がかかっています。） こういった活動を行う際は、バスをチャーターし、送迎を行って頂けると大部分の負担軽減になると思います。	1件	本物を体験する活動における移動手段につきまして、公共交通機関、バス共にそれぞれ利点と課題があります。今後、教育委員会においてそれぞれの利点と課題を精査し、より良い移動手段の在り方について検討してまいります。
2	豊島区は文化芸術を楽しめる場所、コンテンツがとても充実していると思うので、文化芸術に関するワークショップを開いてほしいです。 以前子どもがオーケストラの公演を無料で鑑賞させていただきました。大変貴重な経験ができました。 多くの区内児童生徒に、是非聴いてほしいと思いました。	1件	現在、東京芸術劇場、豊島区立芸術文化劇場等の区内の施設を利用し、音楽鑑賞教室や芸術鑑賞教室等、児童・生徒が芸術・文化に触れる機会を創出することで、創造力や表現力等の豊かな感性を磨いていけるよう取り組んでいます。また、区やとしま未来文化財団等においても芸術・文化に関するワークショップを開催しています。 今後も地域資源を活かした芸術・文化に関する教育の充実を進めてまいります。
3	南池袋小学校は、プールを潰さないとならないほど教室が足りてない。 そのため、南池袋小学校校内にある、みみずく資料館を直ちに役所に移す必要があると考える。みみずく資料館は、役所にあった方が、みんなが来やすい。	1件	南池袋小学校の児童数増加に伴う教室確保につきましては、現在、校舎内の諸室の配置を工夫するなどにより対応しており、プール施設は現状のまま存置しています。引き続き学校とも協議した上で、より良い学習環境となるプランの検討を進めてまいります。 また、みみずく資料館につきましては、江戸時代から伝わる郷土玩具である「すすきみみずく」が雑司が谷地域に根付いた歴史・文化であることから、当該地域に資料館が設置され、地域の歴史・文化の継承に寄与しています。 いただいたご意見を踏まえ、子どもたちのより良い学習環境を整備するために様々な方向から検討を進めてまいります。
4	豊島区は年間を通して地域のお祭りや行事が多いことに大変驚きました。 子どもたちも楽しみながらさまざまな経験ができていると感じます。地域を大切にすることを育む取り組みに賛同します。	1件	豊島区内には、ソメイヨシノ、雑司ヶ谷すすきみみずく、トキワ荘、長崎獅子舞等、地域に根付いた歴史・文化が数多く存在します。こうした地域資源を活用しながら子どもたちが地域への理解を深め、地域を大切にする心を育ててまいります。

方針4

子どもと教員を支え、学びと成長を実感できる、新しい時代に適応した学校づくりを推進します。

No.	ご意見の概要	件数	区の考え方
1	書類の印鑑レスを意識しないといけないと思う。捺印という行為が、DX化やペーパーレス化の妨げになっていると思う。 また、家庭教育講座の申請書類の種類が多すぎるので簡略化してほしい。作成する保護者の負担も大きい。管理やチェックをする役所の負担も大きいのではないか。 PTAのお金の振込を、電子化する必要がある。現場もPTAも人が足りないなかで、通帳で確認を行うという行為は非常に大変。	1件	本区では、あらゆる人、あらゆる世代がデジタル化の恩恵を享受できる“人にやさしいデジタル化社会”を目指し、全庁を挙げてDX化の取組みを進めています。今後も利用者ニーズに応じたDX化を推進し、効率的で質の高い行政サービスを提供してまいります。
2	学校のPTA室には、PTA用のノートパソコンがあるが区立幼稚園にはない。PTA用のノートパソコンがあると良い。 また区立幼稚園にも、PTAコンタクトメールがあると良い。現状では、連絡を取りにくい。	1件	小中学校のPTAの活動は自主的な運営にて行われています。そのため、PTAのパソコンは公費ではなく、各PTAの活動費によって賄われています。 今後はDX化推進の観点から、スマートフォンから情報連絡が可能な「保護者連絡ツール」（アプリ）等ICT導入に向けた検討を進めてまいります。
3	教員の心身の健康が維持され、子どもたちの成長に良い影響が与えることができるよう、保護者、地域、地域住民、ボランティアなどが協力し、ともに成長していければ良いと思う。	1件	子どもたちが安全・安心に楽しく学校生活を送るためには、学校のみならず保護者や地域と連携し、多様な教育活動をまち全体で展開していく必要があると考えています。 そのために、学校・保護者・地域が力を合わせ「地域とともにある学校」を目指すコミュニティ・スクール活動を小学校・中学校の全30校に導入する予定です。
4	以前区内小学校でPTA役員をやっていたが、業務の負担が非常に大きかった。また、保護者のPTA離れも多いと感じた。 PTA役員を担当している保護者と、そうでない保護者の負担の差が大きいです。他区の情報をもとに、区全体のPTAのありかたを見直す必要があるのではと思います。	1件	家庭の多様化により、PTA活動の在り方について様々なご意見があることは把握しています。年度当初に実施されるPTA会長研修会においても、PTA活動のあり方について講師を招いて事例を学んだり、ワークショップを実施するなどしています。 引き続きPTAと協議を重ねながら、一部の保護者に負担がかからないよう、DX化等の検討を進めてまいります。

方針4

子どもと教員を支え、学びと成長を実感できる、新しい時代に適応した学校づくりを推進します。

No.	ご意見の概要	件数	区の考え方
5	セーフスクールの活動を続けていただきたいです。	1件	これまで安全・安心な学校づくりに取り組むインターナショナル・セーフスクール活動を行い、一般社団法人日本セーフコミュニティ推進機構より認証を受けていました。今後、インターナショナル・セーフスクールで培った「安全・安心な学校づくり」は、コミュニティ・スクール活動の中で継続して全校で取り組んでまいります。
6	方針4について ・子どもスキップの運営について、人員を十分に確保していきますと書かれてありましたが、人数だけでなく、内容面でも子どもたちが安心して充実した時間を過ごせるようになればよいと思いました。	1件	児童が子どもスキップで安全・安心に過ごせるよう、東京都が実施する放課後児童支援員認定資格研修や課内OJT研修を通して、職員の知識・技能の向上に努めています。 また、子どもたちの意見も聞きながら、企業や大学等地域との連携を進め、放課後子ども教室において、サッカー教室や大学生との交流事業など多様なプログラムやイベントを提供してまいります。
7	豊島区では公設公営の学童クラブを設置頂き、働く保護者としてとても助かりました。 ただ希望する児童数に対して指導員の欠員などが解消されず、ギリギリで奮闘頂き心苦しい限りです。ぜひ指導員の拡充をお願いします。	1件	指導員の拡充に向けて、区内外の大学・専門学校等を積極的に訪問し、協力を仰ぐとともに、PTA事務局への声掛け、区HPやSNS、求職サイトへの掲載等様々な方法を用いて採用活動を強化しています。引き続き積極的に取り組んでまいります。
8	一般的で総花的な内容で、「豊島区で新たに策定する」要素が見当たりません。 私は調布市で大学の教室を借りて小学3年生から中学生に月2回作文を指導する教室を2018年からやっています。講師はほかに元教師、この教室の卒業生もいます。作文だけでなく、お年寄りから直に昔話を聞いたり、大学の研究室を見学したり、好きな本を発表したり、季節の植物を観察したりと多彩です。退職者には生きがいに、大学は地域貢献に、子どもたちには高齢者と有意義な会話をする機会に、そして親御さんたちは先輩たちにちょっとした悩みを相談する機会になっています。「学校、家庭、地域が連携して」の実例として紹介しましたが、豊島区でもこのようなボランティア活動ができる場があればよいと思います。	1件	ご紹介頂いたボランティアの活動は、まさに地域全体で子どもを見守り、育てる教育活動の好事例となる活動であると思います。 本大綱においては、本区の独自性として、国際色豊かなまちの強みを活かした多文化教育の推進や、優れた芸術・文化に触れる体験、また区内にある企業や大学との連携による学習機会の創出など、地域資源を有効活用した取組みに触れています。また、「地域とともにある学校」を目指すコミュニティスクールを各校に展開し、地域ぐるみで子どもたちの成長を見守る体制の構築について明記しています。 今後も、地域全体で子どもたちを育む取組みを推進してまいります。
9	・方針4「具体的な取組み4-②」 「中学生の部活動の機会を確保するため」とありますが、おそらく各競技等の専門性を有する部活動指導員を確保することが難しい現状にあるのではないかと拝察いたします。運動部等では、身体作りを担当するスポーツトレーナー等がいるだけでも、競技の専門性はなくとも、中学生に必要な運動指導（ウォーミングアップやクールダウン等）ができれば、部活動顧問の負担軽減に繋がるのではないかと思います。	1件	国は、令和5年度～7年度末までを部活動改革推進期間と定めるなか、区は令和5年度より豊島区部活動地域連携推進協議会を発足させ、地域連携・移行の検討を進めています。 現在、中学生の部活動は、少子化や教員の負担増などの理由から、種目が減少している状況です。生徒たちの部活動の機会の確保と質の向上を図るため、また教員の負担軽減の両面から、部活動指導員や外部指導者を確保するとともに、企業、大学等との連携を進めていきます。
10	方針の中で、体力づくりの大きな柱として、放課後の部活動充実に舵をきってほしいです。 現在、豊島区の部活動、特に運動部は種類も少なく、活動時間も少ないです。子どもの数、教員の働き方改革もあり、仕方ないかもしれませんが、それならば時代にあわせて、新しい形の無料の部活動を充実させてください。 たとえば、全中学校共通の運動部をつくり、スポーツクラブに委託し、週2～3回は無料で通えますとか、そういったものを考えてほしい。 その際、予算をつけず、ボランティアに頼る、教員にさせるなどは避けてほしいですし、年数回のイベントで終わらせるのも避けてほしい。 きちんと予算をつけて、腰をすえて、子どもの体力づくりに向けた方針づくりをお願いします。	1件	現在、中学生の部活動は、少子化や教員の負担増などの理由から、種目が減少している状況です。生徒たちの部活動の機会の確保と質の向上を図るため、また教員の負担軽減の両面から、部活動指導員や外部指導者を確保するとともに、企業、大学等との連携を進めていきます。
11	保護者による絵本や本の読み聞かせが、担い手不足や通訳さん不足で窮地に立たされている。図書館との連携を強化し、協働で行うスタイルにシフトしてほしい。	1件	各学校で行っている絵本の読み聞かせにつきましてはPTAやボランティアによって自主的に活動されています。そのため学校ごとに活動内容に差異があるのが現状です。 読み聞かせの担い手につきましては、学校を通し図書館へご相談いただければ司書を派遣し、後進の育成等のアドバイスをしていますのでご活用ください。
12	図書館と教育現場の連携が弱いのではないかと。図書館に子どもたちを向かわせるために、図書館祭りを大々的にした方がよい。豊島区の図書館は、非常に立派な設備なのに、子どもの利用が少ない。	1件	子どもたちにとって行くことが楽しみになるような図書館を目指し、ご提案の図書館祭りも含め魅力的な企画を検討してまいります。今後も引き続き、各学校を通じ、児童・生徒への図書館のPRを強化してまいります。 現在は、学校から地域図書館に必要な時にレファレンスや学習に必要な図書の貸し出しをお願いするなどの連携を図っています。さらに子どもたちの学習に深まりが出るよう図書館を活用した取組を検討してまいります。

方針 4

子どもと教員を支え、学びと成長を実感できる、新しい時代に適応した学校づくりを推進します。

No.	ご意見の概要	件数	区の考え方
13	近年集合住宅が多く建ったことで、教室が足りない学校が増えた。学校も学童も部屋が足りていない。 大明小学校と千川小学校を復活させるべきではないか。	1件	旧大明小学校を引き継いだ池袋小学校と、旧千川小学校を引き継いだ高松小学校及びさくら小学校については、現時点で教室数は確保されており、学校を復活させる予定はありません。 また、児童数の増加等で教室数の不足が見込まれる学校については、現校舎の改修や、敷地内に別棟を整備することに対応しており、整備の際は教育環境を損ねないよう最大限配慮をして進めています。さらに、今後改築工事が予定されている学校については、教室数が不足することのないよう十分精査してまいります。
14	地域講師の授業内容を事前にチェックする仕組みを入れてほしいです。 昨年度、娘が通う中学校で環境テロリストとのつながりが疑われるグループ（SDGs特命大使）による課外授業が行われました。 問題を把握した学校や紹介元であるSDGs特命大使事務局はグループに修正要請をしましたが、一部しか応じないなど、未だに対応に苦慮している状態です。 学校側も最初は、このグループの過激な活動実態に気付いていませんでした。 多分、想定されてなかったことと思います。 問題への対応は真摯に向き合ってくれましたが、事前チェックがあれば防げたとも言えます。 先生や私たち保護者の対応できる時間も有限なので、そもそも問題が起きないような仕組みをセットにして、外部講師による授業を「安全に」実施して欲しいです。	1件	今後、学校が外部講師を招聘する際には、講義のねらいや目的を明らかにした上で、事前に講義内容を把握するなどの対応を徹底してまいります。
15	体調不良などでプール見学をする児童・生徒は暑いプールサイドでの見学ではなく、教室や保健室での待機などできるようにし、事故につながらないよう対策が必要だと思います。	1件	体調不良等を理由にプールの見学を希望する場合などは、校舎内で学習するなどの対策を講じています。
16	タブレットが、『夜9時から朝7時まで』と利用制限されています。 子供は、小学校から帰宅後、すぐに習い事に行っています。 小学校からの課題が出されても、課題への取り組みは夜8時以降です。 早朝の勉強をするため、早起きしても、タブレットが利用できません。 せめて『朝5時から朝7時まで』利用できるようにして頂けませんか。 当該のような問題点を教育委員会や小学校に依頼しても解決が困難です。 教育委員会と小学校の連携を希望します。	1件	区が小学校向けに配付しているタブレットPCは、夜9時から朝7時までのインターネット利用を制限しています。これは、児童が夜遅くから朝早くまでインターネットを閲覧することで、睡眠不足など健康に害を及ぼさないために設けています。児童が健康で元気に学校生活を送れるよう、睡眠時間のことも考えながら使用できる時間を検討してまいります。
17	図書館や学習情報センターの充実などは賛成です。期待しております。	1件	学校図書館を学習情報センターとして整備することで子どもたちが主体的に学習できる環境を整備し、さらなる教育活動の充実を図ってまいります。
18	本当に教職員が少なく、担任が足りない小学校もある。ソフト面の強化をしてほしい。PTAも担い手不足である。	1件	教員不足の問題につきましては、国や東京都に人員確保に向けた働きかけを行っています。併せて教員の負担軽減を図るため、エデュケーションアシスタントや学校経営支援員などの多様な人材を活用してまいります。 PTAの担い手不足についても、例年行われているPTA会長研修会等の場で、保護者にPTA活動を理解してもらい、負担を感じることなく参加していただける方策等について研修を行っています。子どもたちのためにできることをできる範囲で実施いただけるよう、研修や教育だより等を通じて、PTA活動へのご協力を引き続き働きかけてまいります。
19	元現場職員なので、現場の人手不足についての話を聞くたびに、現場に戻りたいと感じる。しかし、家庭の事情で、現場に戻れず、非常勤の仕事も断っている。短時間の勤務形態を導入できないか。	1件	本区では、有償ボランティアを含め、公益財団法人東京都教育支援機構の人材バンク（TEPRO）を活用しながら、短時間の勤務でも可能な様々な支援を行う人材を確保しています。TEPROの詳細につきましては、豊島区教育委員会までお気軽にお問い合わせください。
20	子どもの健やかな成長において、親の存在も重要ですが、こどもの大切な時期に関わる教員の人材確保および質の担保は非常に重要だと考えます。 特に中学校の時期、どのような重要他者と出会えたかによって、10年後、20年後の人生に影響します。30代、40代での自殺との関連もあると思いますので、先生方の軽減と共に、教員の心身の健康が維持され、こどもたちの成長に良い影響が与えることができると良いと思います。	1件	教員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、教員が担うべき業務を精査するとともに、教員の負担軽減を図るため、エデュケーションアシスタントや学校経営支援員などの多様な人材を活用しています。
21	子どもたち一人一人が学ぶ楽しさや学習意欲を高めたりするためには、教員が心のゆとりやりがいをもち、働ける環境が必要です。杉並区では複数担任制（チーム担任制）をとり、効果が出ていると報道もありました。 豊島区でも教員の欠員により担任が足りない状況も出ていますと聞きます。他の教員の指導を学ぶ、働き方を変えて短時間勤務も可能にするなど、相互にサポートしあえるよう、豊島区でも複数担任制を導入してください。	1件	本区では複数担任制の形はとっていませんが、教科担任制を入れたり、交換授業を行ったりするなど、複数の教員で子どもたちの指導を行っています。
22	教員に時間的「ゆとり」を作ることを優先して、教育の質が落ちてしまっている現状を感じています。 教育の質を高めることは絶対条件であって、なおかつ、教員の負担を減らす施策が求められているのではないのでしょうか。 働き方改革は、こどもファーストであって、こどもための時間を充実させる改革であってほしいと考えます。	1件	ご指摘のとおり、働き方改革は教員が子どもたちと向き合う時間を確保するための取組みです。教員の指導力の向上を図りながら、働き方の改善を図ってまいります。

その他のご意見

No.	ご意見の概要	件数	区の考え方
1	大綱策定の意義には、「地域の実情に応じ」と明記されておりますが、素案の内容と学習指導要領との間にはどれほどの違いがあるのでしょうか？ 豊島区の独自性があるならそれが分かるように記載すべきです。	1件	教育大綱の策定にあたっては、国の「教育振興基本計画」や東京都の「教育大綱」「教育ビジョン」等を参酌する一方で、本区の独自性として、国際色豊かなまちの強みを活かした多文化教育の推進や、優れた芸術・文化に触れる体験、区内にある企業や大学との連携による学習機会の創出など、地域の人的・物的資源を有効活用した取組みについて記載しています。 本区では、これまでもソメイヨシノやトキワ荘、長崎獅子舞といった地域に根付いた文化資源を活用した教育や、学校・保護者・地域が連携して登下校の見守りなどの安全・安心な学校づくりに向けた取組みを行ってきました。こうした取組は長年にわたって区民と築き上げた財産でもあります。今後も本区のまちの強みを活かした教育活動を展開し、区を挙げて子どもの学びと成長を応援してまいります。
2	「具体的な取組み」には、学校に招く地域講師や、保育園などが交流を深めるとの記載がありますが、誰を招き、どこと交流するのかを決定するのは学校その他当該機関が自主的に決められるのでしょうか？ そうであるなら、その自主的決定が認められるということも明記していただきたいです。	1件	基本的に外部講師等を招く場合には、各学校、各施設にて選定を行っています。ただし、外部講師等の選定に困っている学校・施設もあるため、区内にある企業や大学等の地域人材を教育委員会から各学校・各施設へ紹介できる仕組みを検討してまいります。
3	未来の豊島区を担う子どもたちへの教育なのですから、区長や教育委員会だけで決めてしまって後からパブコメを募るのではなく、たたき台となる素案から広く百般に議論を起こし、公明正大に議論を尽くすべきではないか。 何より教育現場の声がダイレクトに反映されるべきですし、そのために現場と地域との間で議論が行われる機会がないのなら意義など伝わらないように思われます。 地域共同体が機能しないのに豊島区の自治など盛り上がりようがありませんから、地域住民との連携をバックアップするような取り組みに理解と支援を求めます。	1件	本大綱の策定にあたり、区民のご意見を踏まえた大綱となるよう、幼稚園、小学校、中学校の子どもをもつ保護者や中学生、教員と意見交換を行うとともに、区立幼稚園・保育園、小中学校の保護者及び教職員、児童・生徒、地域の関係団体を対象に「教育施策に関する意識調査」を行い、15,918人中5,209人から様々なご意見をいただきました。 本大綱はそうした声を踏まえて検討を進めてまいりました。
4	憲法26条の「教育を受ける権利」は、学校教育に限らず、社会教育をも含み、年齢上の制限はないと考えられます。素案は教育の対象を子どもに限定しているのが気になるります。	2件	本教育大綱においては、区長として、豊島区に生まれ育つ子どもの教育について、「笑顔で元気な”としまっ子”を育てたい」との強い思いから、子どもの教育に焦点をあてた内容となっています。 生涯教育は個人の能力向上や、社会参加を促進し、豊かな人生の実現、地域やコミュニティの発展に寄与するなど区民生活に重要な役割をになっています。そのため、現在本区で改定を進めております基本構想の7つのまちづくりの中で「学習活動の支援を通じた生涯学習の推進」を掲げて取組んでいく予定です。また、分野別計画に当たる「豊島区生涯教育ビジョン」の改定作業も同時並行で進めており、子ども・若者の学びの支援、多文化理解の促進、生涯学習施設の機能強化を重点的に取組む予定です。
5	「としまっ子」の呼び名は、価値観の押し付けにも感じられるため不必要と思います。	1件	豊島区で笑顔で元気に育つ子どもたちに対して、愛着を込めて本大綱では「としまっ子」という表現を用いています。
6	方針1について 区で実施している取り組みについての情報収集がとても大変なので、情報発信の方法について一元化してほしい。	1件	保護者の皆様が知りたい情報を入手しやすくするため、ホームページのレイアウト構成等を工夫するなど、利用者の視点に立った情報発信に努めてまいります。
7	他の区からファミリー層を奪うためには教育施策をどうしたらいいか？から逆算した大綱にすべきかと思います。 納税金額が多いファミリーから豊島区が選ばれるためには、尖った施策や23区内で最先端教育のイメージが必要。 ボトムアップや弱者救済は、ほどほどにして、トップ強化や保護者の負担軽減など尖った施策を打ち出すべき。 大綱案の方針3-3国際色豊かなまちなみを活かした、、、は良い方針と思いますが、英語教育No.1やネイティブと英語でのコミュニケーション機会の充実など、もっとブラッシュアップさせるべきかと思います。 また、共働きが増えている中、保護者の負担軽減は歓迎されると思います。	1件	本区では保護者の負担軽減を図るため、給食費の無償化等を実施しています。 このたび策定する教育大綱では、地域特性を生かしつつ、子ども一人ひとりの学力や発達の程度に応じたきめ細やかな教育活動を展開することにより、すべての子どもの学びと成長を後押しすることを目指しています。

その他のご意見

No.	ご意見の概要	件数	区の考え方
8	一般的なことだけ書いてあり、どのような教育を目指しているのかが伝わってきません。今の豊島区の教育の現状や国の動向の分析、これからの社会に向けた考えや思いなど、それらに基づいた説明を要望します。	2件	教育大綱冒頭の「目指すまちの姿」及び「目指す子どもの姿」は、国の「教育振興基本計画」や東京都の「教育大綱」「教育ビジョン」等を参酌しながら、本区の地域特性や今日の教育現場が抱える課題等を踏まえ、本区が目指す教育の姿をお示ししたものです。 本区における教育の現状と課題、今後の取組みについては、本大綱の第2章にて具体的に記載しています。 また、本区における具体的な教育施策については、本大綱等を踏まえながら、本区教育委員会が今年度中に新たな「豊島区教育ビジョン」を策定いたします。本区の教育の現状や国の動向等については、同計画の中で、より詳細に記載することとしています。
9	共働きやシングル家庭などでは朝、子どもより先に家を出なくてはならない家庭も多くあります。学校の開門は区内でも学校ごとに若干異なりますが、区内全小学校とも8:00にしていきたいです。（ただ教員の負担にならないよう工夫ももちろん必要だとは思いますが）	1件	早朝の児童の見守りについては、保護者のニーズを把握するため、令和6年8月に、学童クラブ利用児童の保護者を対象にアンケート調査を実施しました。その結果をふまえて、早朝の子どもたちの安全・安心な居場所の確保を進めてまいります。
10	授業などで使用する教材や制服、体育着、上履きなどは可能な限りリユース・リサイクル可能なものにし、SDGsの学習や取組みなど身近なことから子どもたちが学べる機会を作ってください。	1件	授業などで使用する教材につきましては、区立中学校にてPTAなどを中心に標準服や体操着などのリサイクルの取組みが既に行われています。引き続きこういった取組みを推進してまいります。 また、SDGsの学習において、校内で行っているリユース・リサイクルを教材として取り上げるなど、身近なことから学べる機会を創出してまいります。

パブリックコメント回答新旧対照表

資料2

方針1

幼児期からの切れ目のない教育を推進し、未来を担う確かな学力と健康で活力に満ちた子どもを育成します。

No.	ご意見の概要	区の考え方（旧）	第3回総合教育会議にて頂いた意見	区の考え方（新）
4	方針1－②に記載されている質の高い教育というのはどのような教育なのでしょう。豊島区ではどのような教育、またどのような授業を質の高いと考えているのでしょうか？	方針1－②に記載されている小中連携教育における「質の高い教育」とは、小学校から中学校への円滑な接続を目的に9年間を見通した「学習指導」「生活指導」を確立し、児童・生徒の成長をきめ細やかに支援することと考えています。	小中連携教育についての回答はこの書きぶりでいいと思う。ただ「質の高い教育」はやはり「いい授業」だと思う。教育ビジョンの2019の43ページに「主体的・対話的で深い学び」「授業改善推進」が書かれているが、これをどこかに落とし込めないか。	方針1－②に記載されている小中連携教育における「質の高い教育」とは、 子どもたちが将来、自立した社会人として歩むために必要な力を育てる教育活動と捉えています。基礎的・基本的な知識や技能を活用しながら課題を解決する学習を取り入れ、「主体的・対話的で深い学び」を実践し、子どもたちに生涯にわたって能動的に学び続ける資質の能力を育ててまいります。
8	私は義務教育に「コミュニケーションの本質」を学ぶ機会を設けていただきたいと強く感じております。自己肯定感・自己有用感の高い子どもが育つのはもちろん、教員の心理的安全性も確保できると確信しております。	子どもたちが自らの力で未来を切り拓いていくためには、他者と協働しながら課題を解決するためのコミュニケーション能力は重要となります。そのため、他人の考えや気持ちを理解し、共感する力を高め、信頼関係を築くための活動を取り入れていきます。本大綱1－③にも同様の内容を追記させていただきました。	こちらの意見は、一般的な教科指導を求めているのではなく、グループエンカウンター的な内容でソーシャルスキルを高め、それがコミュニケーションをしっかりと構築して、ゆくゆくは自己肯定感・自己有用感の高まりに繋がるだろうということを述べたかったのかなと思う。今回、区の考え方はこれでいいと思うが、ソーシャルスキルの部分についても触れていいのかなと思う。	子どもたちが自らの力で未来を切り拓いていくためには、 他者とかかわり気持ちを率直に表現し合い、認めあう体験が重要となります。 そのため、他人の考えや気持ちを理解し、共感する力を高め、信頼関係を築くための活動を取り入れていきます。 また、教員自身も自己理解、他者理解をより深められるような研修等を行い、自分の意見を安心して伝えられる環境を整備をしてまいります。 本大綱1－③にも同様の内容を追記させていただきました。

方針2

多様性を認め、誰もが自己肯定感や自己有用感を感じられる教育を推進します。

No.	ご意見の概要	区の考え方（旧）	第3回総合教育会議にて頂いた意見	区の考え方（新）
15	特別な支援を必要とする子供たちは教育センターを拠点にして支援の充実をしていくとありますが、具体的な内容を知りたいです。	現在、特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、学校に特別支援教育指導員や学級運営補助員を配置して個別に支援を行っています。また、外国籍の小学生に対して日本語巡回指導員の派遣を行ったり、中学生に対して通級指導を行ったりするなど、支援の方法も様々です。詳細につきましては、ホームページに記載の豊島区立教育センター活動記録をご参照ください。 ホームページURL： https://www.city.toshima.lg.jp/347/documents/documents/r6dai7rinnzihoukoku2.pdf	豊島区教育センターの活動記録をご参照くださいとホームページのURLを示しているが、人によってはホームページ見ればわかるでして受け取られ、冷たさを感じさせてしまうかもしれない。こういった事を伝えるのであれば、言葉でお伝えした方がいいと思う。	現在、特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、学校に特別支援教育指導員や学級運営補助員を配置して個別に支援を行っています。また、外国籍の小学生に対して日本語巡回指導員の派遣を行ったり、中学生に対して通級指導を行ったりするなど、 様々な支援を行っています。 なお、ご不明な点等ございましたら、教育センターまでお問い合わせください。
17	現在いじめ問題に関しては「いじめられている子」への対応が一般的かと思います。しかし、いじめの抜本的な解決のためには「いじめている子」に対する措置も行わなければ、いじめは無くないと思います。是非「いじめている子」の対策も考えていただけると幸いです。	学校では、「いじめられている子」の安全・安心を確保するとともに、「いじめている子」がなぜいじめという行動を取ったのか、その背景を踏まえながら指導をしています。引き続き、スクールカウンセラー等を活用した指導やいじめに関する授業を通した未然防止の取組みを進めてまいります。	「引き続きスクールカウンセラー等を活用した指導やいじめに関する授業」とあるが、回答自体はこれでよいと思うが、「関係機関と広く連携している」ということを入れた方がよいのではないかと。現場だけでは解決できない問題が多いと捉えるなら、「関係機関との連携」あるいは「教職員の研修を充実させる」などを事前防止の取組みの中に入れたらよいと思う。	学校では、「いじめられている子」の安全・安心を確保するとともに、「いじめている子」がなぜいじめという行動を取ったのか、その背景を踏まえながら指導をしています。引き続き、スクールカウンセラー等を活用した指導やいじめに関する授業を通した未然防止の取組みを進めるとともに、 関係機関と連携して、よりきめ細やかな対応を講じてまいります。また研修等を通じて、教員の対応力向上を図ってまいります。

その他のご意見

No.	ご意見の概要	区の考え方（旧）	第3回総合教育会議にて頂いた意見	区の考え方（新）
4	憲法26条の「教育を受ける権利」は、学校教育に限らず、社会教育をも含み、年齢上の制限はないと考えられます。素案は教育の対象を子どもに限定しているのが気になります。	教育大綱の策定にあたっては、国の「教育振興基本計画」を参酌し、地域の実情に応じて定めるものと規定されており、学校教育以外の部分についても記載するかは自治体の判断によります。 本区といたしましては、生涯学習・社会教育の重要性は十分認識しつつ、豊島区に生まれ、育つ子どもの教育について、区長として「元気なとしまっ子を育てたい」との思いから、特に子どもたちに焦点をあてた内容としています。 なお、本区における生涯学習・社会教育に関しましては、「豊島区生涯学習推進ビジョン」を策定し、様々な施策を展開しています。 今後も、総合教育会議の場において区長と教育委員会が重点的に取り組むべき教育施策について協議を重ねてまいります。	豊島区は組織上、教育委員会と生涯学習の部局が分かれているのは把握している。 ただ、パブリックコメントの回答上段部分、それか大綱の中でもどこかに、例えば「生涯学習社会を踏まえ」などの一言入れると、生涯学習・社会教育についても視野に入れていると表現でき、関係者等の複雑な心境も少し和らぐのではないかと思います。	本教育大綱においては、区長として、豊島区に生まれ育つ子どもの教育について、 「笑顔で元気な”としまっ子”を育てたい」との強い思いから、子どもの教育に焦点をあてた内容となっています。 生涯教育は個人の能力向上や、社会参加を促進し、豊かな人生の実現、地域やコミュニティの発展に寄与するなど区民生活に重要な役割をになっています。そのため、現在本区で改定を進めております基本構想の7つのまちづくりの中で「学習活動の支援を通じた生涯学習の推進」を掲げて取組んでいく予定です。また、分野別計画に当たる「豊島区生涯教育ビジョン」の改定作業も同時並行で進めており、子ども・若者の学びの支援、多文化理解の促進、生涯学習施設の機能強化を重点的に取組む予定です。